

## 第1回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 午前11時00分～

2. 開催場所 グリーンパレス 2階「高砂」

3. 出席委員 (13名)

会長 13番 岩楯 重治

会長職務代理 12番 眞利子 隆

委員 1番 中里 良子

3番 田島 勝

5番 関口 賢一

7番 寺内 敏一

9番 石井 慎一

11番 石川 善一

2番 小林 俊明

4番 佐久間 梅吉

6番 芦田 正之

8番 島田 茂

10番 村山 雅美

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

会長・会長職務代理の互選

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用のための権利移動届出について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 木村 浩之

主任 宮下 知也

係長 小川 英彦

係員 鈴木 恵衣

## 7. 会議の概要

事務局長	只今から、第1回農業委員会を開会いたします。 はじめに、斉藤区長よりご挨拶申し上げます。
区 長	(斉藤区長あいさつ)
事務局長	次に、農業委員会の会長及び職務代理者をお決めいただきますが、区長より議事を進行させていただきます。
区 長	会長の選出については「農業委員会等に関する法律」第5条第2項により委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。
石川委員	会長には、岩楯重治さんを推薦いたします。
区 長	ただいま石川委員さんより、会長は岩楯委員さんにとの推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。
各委員	異議なし
区 長	皆様のご賛同をいただきましたので、決定いたします。  それでは岩楯委員さん、会長席へお進みいただき、ご挨拶をお願いいたします。
岩楯会長	(岩楯会長あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。
区 長	次に会長職務代理者の選出に移らせていただきます。 これより先の議事進行は岩楯会長にお願いしたいと思います。 岩楯会長よろしく願いいたします。
岩楯会長	それでは、会長職務代理者を選出したいと思います。 会長職務代理者の選出については、「農業委員会等に関する法律」第5条第5項の規定により委員の互選となっております。 皆様のご賛同をいただければ、私は会長職務代理者に眞利子委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。
各委員	異議なし
岩楯会長	皆様のご賛同をいただきましたので、眞利子委員さん、会長職務代理席へお進みい

ただき、ご挨拶をお願いいたします。

眞利子  
職務代理

(眞利子会長職務代理あいさつ)

岩楯会長

ありがとうございました。

これより議事に入りたいと思いますが、区長さんは公務によりここでご退出されます。

区長さんありがとうございました。

(斉藤区長退席)

議 長  
(岩楯会長)

それでは、農業委員会を再開いたします。

引き続き、皆様方のご協力を賜りまして議事進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。事務局から委員のご紹介をお願いいたします。

事務局長

それではご紹介いたします。

岩楯重治会長、眞利子隆会長職務代理者、中里良子委員、小林俊明委員、田島勝委員、佐久間梅吉委員、関口賢一委員、芦田正之委員、寺内敏一委員、島田茂委員、石井慎一委員、村山雅美委員、石川善一委員、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長

では、日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくをお願いいたします。中里委員さんと小林委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局

報告第1号(農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について)について、専決により9件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長

報告第1号について、質問等ございませんか。

寺内委員

報告第1号の1について、届出者が●●と成年後見人 ●●となっておりますが、後見が開始された日付はわかりますでしょうか。また、成年後見人さんは、弁護士さん等でしょうか。

岩楯委員

私も報告第1号の1については、同様に確認をしたいと思っておりました。

事務局

後見が開始された日付は、●●でございます。また、●●さんは、●●になります。

議 長 そのほか、質問等ございませんか。  
他に質問・意見等がないようであり、報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。

議 長 次に、報告第2号をお願いします。

議 長 報告第2号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。案件は7件ございます。

議案第1号の1の所在地番ですが、議案書記載のとおり9筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は令和元年11月23日～令和4年11月22日です。

議案第1号の2の土地の所在地番は、議案書記載のとおり5筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年11月9日～令和4年11月8日です。

議案第1号の3の土地の所在地番は、議案書記載のとおり1筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年12月26日～令和4年12月25日です。

議案第1号の4の土地の所在地番は、議案書記載のとおり1筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年12月26日～令和4年12月25日です。

議案第1号の5の土地の所在地番は、議案書記載のとおり8筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年11月5日～令和4年11月4日です。

議案第1号の6の土地の所在地番は、議案書記載のとおり7筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年11月4日～令和4年11月3日です。

議案第1号の7の土地の所在地番は、議案書記載のとおり5筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年11月27日～令和4年11月26日です。

以上でございます。

議 長 議案第1号の1及び2について、村山委員さんが確認を取ってございますので、報

告をお願いします。

村山委員

議案第1号の1について、7月4日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。主に2か所に農地を所有されておられます。西一之江4丁目のハウスは、小松菜の収穫が終了しており、次期作にむけ準備をしているところでした。瑞江1丁目のハウスでは、小松菜を収穫している途中でございました。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議案第1号の2について、7月4日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。道路をはさんで、2か所に農地を所有されておられました。小松菜の収穫が終了しているハウスと、多少の小松菜が残っているハウスがございました。また、露地では、トウモロコシと枝豆が作付されておりました。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

議案第1号の3から6について、田島委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島委員

議案第1号の3について、7月4日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。柴又街道に面した畑でして、パイプハウスが4棟と、南側には露地がございました。当日は小松菜の収穫が終わり、小松菜の次期作にむけ、もみがらをいれ、作付けの準備をしているところでした。露地では、なす、枝豆等が栽培されておりました。いずれの農地につきましても、適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議案第1号の4について、7月4日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。議案第1号の4の●●であります。農地は、自宅脇に鉄骨ハウスが2棟にございます。周年で小松菜を栽培されております。●●に出荷しているとのことでした。いずれの農地につきましても、適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議案第1号の5について、7月4日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。●●への出荷に向け、パートさんとともに、あさがおのつるまき作業中でありました。また、あさがお以外にも、季節の花々を生産されておられます。いずれの農地につきましても、適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議案第1号の6について、7月5日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。小松菜を栽培されておまして、●●に出荷されておられます。この時期は、●●をメインにおこなっており、ハウスでは、きゅうり、トマト等を栽培し、露地では、じゃがいも、枝豆、とうもろこし等を栽培されてお

ました。鉄骨ハウス、パイプハウス、露地で野菜を栽培されております。いずれの農地につきましても、適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いたします。

議 長 議案第1号の7について、芦田委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いいたします。

芦田委員 議案第1号の7について、7月5日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。●●さんは周年小松菜栽培をおこなっており、●●に出荷されております。北篠崎1丁目の鉄骨ハウスでは、直近の大雨で浸水被害があり、栽培していた小松菜が根腐れを起こしてしまったとのことで、当日は片づけられておりました。北篠崎2丁目のパイプハウスでは、播種のタイミングをずらしながら小松菜を栽培しておられました。いずれの農地につきましても、適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議 長 以上をもって、議事を終了いたします。